

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

条件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和元年度の未利用エネルギー活用状況、③令和元年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の得点の合計が60点以上であること。

要素	区分	得点
①令和元年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
	0.600 以上 0.690 未満	20
②令和元年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和元年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	25
	5.00%以上 7.50%未満	20
	2.50%以上 5.00%未満	15
	0%超 2.50%未満	10
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(令和3年4月改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日か

ら1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

1. 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、条件の表による評点の合計が60点以上の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

2. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、条件の表による評点の合計が60点以上の条件となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 条件を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、条件の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

適合証明書

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1. 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2. 令和元年度の状況

	項 目	自社の 基準値	点数
①	令和元年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和元年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和元年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~④の合計点数	
-----------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(令和3年4月改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社基準値」、「点数」には、別紙1により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が60点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。））であるとき。
- (2) 役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。）が暴力団員等となっているとき。
- (3) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
- (4) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
- (5) 暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員等である事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。
- (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (7) 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
- (8) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- (9) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

第1項第9号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

(あて先)

久留米市企業管理者

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名



次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	カナ 名	男性	女性	生年月日

【注意事項】

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※競争入札参加資格登録者（工事、物品、委託）以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報は、久留米市個人情報保護条例（平成3年4月1日条例第17号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

別紙5

令和3年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

(令和4年1月～令和4年12月期間中の予定使用電力量)

No.	施設名称	予定 契約電力 (kw)	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	合計
			使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	使用電力量 (kwh)
1	久留米市企業局	86	26,694	23,702	24,742	17,393	16,699	29,546	29,777	31,892	27,535	19,131	14,361	24,645	286,117
2	南部浄化センター 消化ガス発電	13	1	0	2	7	0	4	1	10	17	0	8	0	50
3	田主丸浄化センター	105	35,149	32,445	32,854	32,823	31,847	31,765	36,687	37,448	35,196	35,205	31,905	32,679	406,003
4	長門石中継ポンプ場	116	10,010	9,338	10,465	9,995	10,409	13,097	22,404	10,318	10,472	9,728	9,151	9,716	135,103
5	楠原中継ポンプ場	247	35,890	32,862	36,247	33,185	33,383	40,745	61,355	37,024	36,148	33,634	31,771	35,801	448,045
6	官ノ陣中継ポンプ場	101	16,515	15,053	16,730	15,553	16,295	16,542	18,899	16,369	15,563	15,713	15,154	16,193	194,579
7	合川中継ポンプ場	178	34,219	30,923	36,221	30,320	33,059	35,039	45,706	34,862	34,000	34,343	33,251	34,915	416,858
8	北野中継ポンプ場	67	15,785	14,269	15,744	15,021	15,691	15,579	18,881	16,231	14,905	15,617	15,475	16,234	189,432
9	上津中継ポンプ場	64	7,474	7,255	7,862	7,447	8,042	8,599	10,979	9,316	8,953	8,632	7,968	7,359	99,886
10	篠山排水ポンプ場	137	2,140	2,042	2,176	2,006	5,783	2,332	21,603	3,620	3,638	2,228	1,926	2,093	51,587
11	三潞中継ポンプ場	96	5,648	5,160	5,604	5,096	5,050	5,237	10,208	7,076	5,558	5,080	5,072	5,528	70,317
12	清掃津福工場	46	11,901	11,123	12,602	12,569	12,048	12,465	13,485	13,423	12,085	12,618	12,344	12,760	149,423
13	柴刈浄化センター	42	14,795	13,042	14,340	16,109	16,325	16,411	18,137	17,534	15,728	15,469	14,768	15,011	187,669
14	藤山配水場	81	18,985	16,832	18,680	17,778	19,012	19,468	20,718	22,614	19,671	19,556	18,228	18,904	230,446
	総 計	1,379	235,206	214,046	234,269	215,302	223,643	246,829	328,840	257,737	239,469	226,954	211,382	231,838	2,865,515

質 問 書

(開札日 令和3年10月15日)

入札件名 令和3年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

下記のとおり質問します。

番号	質 問

商号又は名称 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

電子メールアドレス _____

質問がない場合は提出不要です。

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先) 久留米市企業管理者

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

次の入札について参加の意思を表明しましたが、都合により入札を辞退します。

入札件名 令和3年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

令和3年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

別紙9

電力使用料金請求書送付先一覧

No.	需要場所		請求書送付先	
	施設名	所在地	送付先住所	送付先名(電力使用料支払者)
1	久留米市企業局	福岡県久留米市合川町2190-3	839-8501 福岡県久留米市合川町2190-3	上下水道部 経理
2	南部浄化センター消化ガス発電	福岡県久留米市安武町住吉1900	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
3	田主丸浄化センター	福岡県久留米市田主丸町益生田1101-6	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
4	長門石中継ポンプ場	福岡県久留米市長門石二丁目15-1	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
5	櫛原中継ポンプ場	福岡県久留米市東櫛原町854	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
6	宮ノ陣中継ポンプ場	福岡県久留米市宮ノ陣二丁目1-50	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
7	合川中継ポンプ場	福岡県久留米市新合川一丁目3	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
8	北野中継ポンプ場	福岡県久留米市北野町高良1622	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
9	上津中継ポンプ場	福岡県久留米市藤山町野添1897-1	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
10	篠山排水ポンプ場	福岡県久留米市旭町69-8	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
11	三瀬中継ポンプ場	福岡県久留米市三瀬町壱町原202-1	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
12	清掃津福工場	福岡県久留米市津福本町2241	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
13	柴刈浄化センター	福岡県久留米市田主丸町菅原1013番地3	839-1298 福岡県久留米市田主丸町田主丸459-11	田主丸総合支所 環境建設課
14	藤山配水場	福岡県久留米市藤山町115-5	839-0827 福岡県久留米市山本町豊田614	上下水道部 浄水管理センター

【封筒記入例（入札書）（長形3号サイズ）】

8	3	9	-	8	5	0	1
久留米市合川町2190番地3 久留米市企業局 上下水道部 経理課 行							
入札書 在中				入 札 番 号 企電 - 1			

(表面)

差 出 人	住 所	
	商号又は名称	
	代 表 者	
	連絡電話番号	() -

(裏面)

※郵便方法は「一般書留郵便」・「簡易書留郵便」のいずれかによります（普通郵便・特定記録郵便は不可）。

※封筒には、以下の書類を必ず入れて下さい。

- ・入札書（記入漏れが無い確認）
- ・入札内訳書（別紙6-1）
- ・久留米市長より競争参加資格があることを確認された旨の一般競争入札参加資格認定通知書の写し

※封筒の差出人・入札番号欄への記入漏れが無いかをよく確認して下さい。